

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)							(総務省)	
事業名	緊急消防援助隊の活動拠点施設の整備に関する検討		担当部局庁	消防庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	応急対策室		室長 高橋 哲郎		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ—4 消防防災体制の充実強化				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計画、 通知等	東日本大震災からの復興基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	大規模災害や特殊災害において、消防庁長官の指示等に基づき出動する緊急消防援助隊の大規模災害への対応力を強化するために様々な後方支援を行うための拠点(緊急消防援助隊活動拠点施設)についての調査・検討を行うもの。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	首都直下地震、東海、東南海・南海地震等の大規模災害への対応力を国として強化するため、指揮支援・調整、活動資機材、食料、燃料等の保管、物資集配、宿泊等を行うための拠点施設(緊急消防援助隊活動拠点施設)について、そのあり方等を調査・検討するもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	50	50			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)		活動指標	単位	23年度活動見込	
	本事業で整備する設備等は、大規模災害・特殊災害発生時における被害の軽減を図るものであり、定量的な成果目標を示すことができない。	-	-	-	活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の果積に係る見込み	事業	1	
単位当たり コスト	50百万円			算出根拠	50百万円/1事業			
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。			「復興への提言」第4章 開かれた復興 (5)災害に強い国づくり ②今後の地震・津波災害への備え及び「東日本大震災からの復興の基本方針」5 復興施策 (4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤ 今後の災害への備え (v) に該当がある。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			派遣された緊急消防援助隊からの意見としても挙がっており、今後の大規模災害に早急に備えるためにも全国的に優先度の高い事業である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			東日本大震災の教訓を踏まえ自己完結型の活動を目指す緊急消防援助隊のさらなる活動能力の向上のため、受援側が果たすべきサポート機能をまとめることで大規模災害時の対応能力を高めるものである。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			緊急消防援助隊は全国的なルールに則った消防応援活動であり、その活動能力の向上を図る本施設が有すべき機能に係る調査は消防庁が実施すべきである。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			緊急消防援助隊という大規模災害時の国家的な部隊の活動を効果的にするための調査として国が行い、自治体がそれに沿って既存施設なども活用しながら必要な機能を整備するものであり、役割分担は明確である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			緊急消防援助隊については車両の整備や訓練を計画的に進めているほか、東日本大震災における活動を踏まえた運用の改善も行っており、本施設整備も緊急消防援助隊の活動能力向上の一環である。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			事業にあたっては、実施に係る計画等を十分に検討しているところであり、迅速な着手・執行が可能である。また、事業の執行については、予算執行に係る各種指針等に従い行うことから、透明性が確保されている。					

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 / )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。